

窓口時間短縮の試行開始

1 試行期間

令和 8 年 10 月 1 日(木) ～ 令和 9 年 3 月 31 日(水)

2 窓口受付時間の変更

9 時 ～ 16 時 30 分（現在:8 時 30 分 ～ 17 時 15 分）

8 時 30 分～9 時および 16 時 30 分～17 時 15 分の計 1.25 時間は、窓口閉鎖時間とし、職員のバックオフィス業務(集中事務処理時間)に充てます。

3 実施施設

市役所本庁舎（すべての部署）、保健福祉サービスセンター、健康管理センター、尖石縄文考古館、八ヶ岳総合博物館、神長官守矢史料館、諏訪南清掃センター、諏訪南リサイクルセンター

4 電話対応

8 時 30 分～17 時 15 分。従来通りとし、試行期間中は短縮しません。

5 実施目的

本施策は、単なる勤務時間の短縮(省力化)ではなく、以下の 3 つを同時に達成することを目的として推進します。

(1)データに基づく窓口最適化と持続可能な組織づくりの推進

事前の窓口実態調査に基づき、窓口時間を最適化することで、職員が内部事務に専念できる環境を整えます。これにより、処理スピードの向上による結果通知の迅速化や事務ミスの削減など、限られた人員の中で「行政パフォーマンスの最大化」を図ります。

(2)「来庁しなくても手続きが行える」デジタル行政サービスへのシフト

窓口時間の最適化と並行してオンライン申請やコンビニ交付等のデジタル化を強く推進し、市民が 24 時間いつでも自宅や職場から行政手続きを行える「場所にとらわれない利便性の向上」を目指します。

(3)対面窓口におけるサービス・相談に対する質の向上

窓口時間の最適化によって浮いた時間を、職員の専門知識の習得や複雑・高度化する地域課題への対応、対面による相談対応へ投資し、「窓口に来られた市民一人ひとりに対する丁寧で質の高い接遇」を提供します。

（問合せ先）

担当 総務部総務課人財育成係 牛山

電話 0266-72-2101 内線 135

電子メール somu@city.chino.lg.jp